

目黒区都市計画審議会会議録

令和３年度 第４回(通算第 274 回)

[令和３年 12 月 1 日]

令和３年度第４回（通算第２７４回）目黒区都市計画審議会会議録

【発言】

【発 言 要 旨】

（欠席委員なし）

会長 令和３年度第４回、通算第２７４回の都市計画審議会を開催する。新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催とする。会議録の署名委員は私と藤井委員。

議題に入る。本日は２件の報告がある。議題１「「都市計画（用途地域等）変更」（原案）について」、事務局から願います。

区 平成１６年の用途地域変更後、用途地域の境界基準としていた道路や通路などの地形・地物が廃止や変更など、当時と現状に不整合が見られることから、都は一括して用途地域を見直すこととし、区は令和３年９月１３日に当都市計画審議会へ情報提供したとおり、２か所において軽微な変更が必要と判断した。これらの変更箇所について、関係する町会や住区、権利者等へ直接説明したが、特に意見はなかった。

この度、当該箇所における「都市計画（用途地域等）変更」（原案）をとりまとめたので、報告する。

なお、用途地域は都決定であり、変更予定箇所は、ア 大橋２丁目２番付近、イ 東山３丁目１０番付近、高度地区は区決定で用途地域変更箇所と同じ箇所である。

変更内容の詳細は、別紙１から別紙３のとおり。

今後は、１２月に都市計画原案の公告・縦覧、地元説明を行い、令和５年３月の都市計画審議会への付議・答申を経て、７月に用途地域等の変更とともに高度地区も同日付けで告示する予定である。

会長 次に議題２「下目黒一丁目地区における用途地域の変更及び地区計画（原案の案）について」、事務局から説明をお願いします。

区 下目黒一丁目地区（以下「本地区」という。）では、「目黒駅周辺地区整備計画」において、「地域の魅力を高める複合市街地の形成」を目指すとし、取組として「下目黒一丁目住居系用途地域の土地利用のあり方の検討」が位置付けられている。

また、本地区では、地域が主体的に街づくりを検討する組織として、平成３１年３月に「下目黒一丁目地区街づくり協議会（以下「協議会」とい

う。）」が設立された。協議会では、区の支援を受けながら具体的な検討を進め、地域の実情に合わせた街づくりルールをとりまとめ、令和3年9月に、区へ用途地域の変更及び地区計画の策定に関する「下目黒一丁目地区街づくり提案書」を提出した。区では、協議会からの提案を受け、地域の街づくりを推進するため、用途地域の都市計画決定権者である東京都とともに提案の内容を精査し、用途地域の変更及び地区計画の原案の案を取りまとめた。

今後の予定としては、都市計画審議会への報告後、1月15日に住民説明会を開催する。開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、出席者を事前予約制とするなど会場内の感染防止対策を徹底するとともに、区公式YouTubeチャンネルにて説明動画を配信する。都市計画の決定時期については、令和4年度中を目指し、手続きを進めている。

会長 本日の議題はこれで終了する。事務局から今後の予定等があればお願いする。

区 本日の議題に関するご意見・ご質問は、同封の意見用紙にご記入のうえ、ご返送をお願いする。この意見用紙の提出をもって、出席とさせていただきます。

次回第5回の開催については、未定である。決まり次第、各委員宛てに開催通知をお送りする。

会長 令和3年度第4回（通算第274回）目黒区都市計画審議会を閉会する。

※委員から提出された議題に対する意見及び事務局からの回答については、別紙のとおり

以上は、会議の概要であることを証する。

（署名委員）
